

モデル計画M：やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受け、  
両立支援対策の充実を目指す会社（2）

## 高田啓一税理士事務所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 6年5月／日～8年4月30日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンターモードを導入する。

＜対策＞

- 6年5月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける（更新する）
- 6年6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 6年6月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 6年6月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施  
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：6年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 6年5月～ 社員へのアンケート調査
- 6年5月～ 各部署毎に問題点の検討
- 6年6月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知  
(毎月)